

令和4年度 第2回愛知県教員の資質向上に関する協議会 概要

1 日時

令和5年1月19日（木）午前10時～午前12時

2 場所

本庁舎6階 正庁

3 委員等の出欠席（敬称略）

【出席】

杉浦慶一郎、高橋範行、松下晴彦、松田秀子、金子耕一、荒川志津代、加藤正彦、佐々木尚也、山中信子、平井 敦、鶴田昭博、北島 淳、濱出研介、松下由花、稲垣宏恭、栗木晴久、伊藤尚巳、加藤文彦

【欠席】

安藤直哉

【事務局】

総務課、教育企画室、教職員課、福利課、高等学校教育課、義務教育課、特別支援教育課、保健体育課、ICT教育推進課、海部教育事務所、東三河教育事務所、総合教育センター

4 傍聴人等

なし

5 挨拶

愛知県教育委員会 稲垣宏恭 次長兼管理部長が挨拶を行った。

6 議事概要

（1）報告事項

①令和5年度教員研修計画(案)について

事務局から資料1による説明後、意見交換を行った。

《意見等》

【A 委員】

義務に関しては、それぞれの教育研究会で夏休みの研修などをしており、特に発表者や助言者という立場の教員は研修の準備にかなりの時間を費やす。そうしたものを研修として評価していただけるかが大きい。何を研修として認めるかということもあると思うが、現場ではかなりの時間と労力を割いているのも事実で、その人の成果として評価される部分であるため何とか考えていただきたい。

もう1点は研究論文について、小中学校は特に論文の執筆を奨励しており、多くの教員がかなりの時間をかけて取り組んでいる。それが教員の授業力や子供を把握する力、教科に対する専門性の向上に大きく寄与しているため、評価をしていただくと先生方が進んで研修に取り組むことが可能になっていくのではないかと考える。

教育実習の指導もエネルギーを使って対応するため、教育実習の指導も研修と認めるのはどうか。時間を使って後進を育てることにエネルギーと時間を注いでいただける方については、評価をしていきたい。

先生方の力量向上につながるような時間の使い方をされた場合には、研修として拾っていただけるような状況を作っていただければありがたい。

【事務局】

校内研修・校外研修の枠について、本人の資質能力を高めるような取り組みは、研修としていける部分があるのではないかと考えている。具体的には、夏休みの期間中に校内で研修を行ったり、研修の講師を務めたり、そういった活動についても校内研修として扱うことができると考えている。

また、教育論文等の取り組みについても、校内でいろいろな方と共同で取り組んだり、誰かの指導を受けながら力量を高めていたりというような取り組みであるため、校内研修や自己啓発研修に位置付けることもできるのではないかと考える。

教育実習の指導については、指導者としてということか。項目Vに研修講師を務めた履歴というのがあり、本人の実績としての記録とともに教育委員会あるいは学校の管理職でも、その方の実績を知る上で参考になると考えている。教育実習については、分掌の一部に当たると考えられるため、自らの力量を高める研修という枠組みから少し離れるように思われるが、検討したい。

【A 委員】

教育実習の指導を経験した立場から申すと、実習生を良い先生にしたいという強い思いで取り組むとかなりの時間を使うし、労力も生半可なものではない。連鎖がうまくつながっていくと、話題の教員不足、実習生のモチベーションアップへつながり、そういうことが認められる場面があると先生もそれをやることへの張りが出ると思った。今お決めいただかなくても結構だが、先生方が本当に頑張っている部分を評価して反映をさせていただけると働き方とうまくリンクすると考える。

【B 委員】

何のための研修履歴、受講奨励なのかを考えたときに、先生方が、授業力や指導力などを伸ばしていけるために導入するという事なので、あまり形式的な部分にとらわれずに、実質的なところを押さえて仕組みを運用していくことが大事だと思う。今の意見も参考にして、これから考えていきたい。

【C 委員】

資料1-6で、実際に先生方がポートフォリオを書くときに参考にするであろうものについて、教員の資質向上ということであると、大学が行う研修も非常に大切なものだと思うが、この記載事項の中だけを素直に読むと、大学が行う研修については書くように見えない。例示の記入例にはあるが、本人の資質能力を高めるためには大学などの専門機関での研修等も受けたら書いていいということを明示的に書いていただけると、大学としてはなお一層励みになる。

【事務局】

ポートフォリオの表のⅡとⅣの違いは、校外研修、自己啓発研修である。教育委員会が指定するものがⅡ、Ⅳが自主的なものであり、大学が開催される講座を研修者が希望して受ける場合についてはⅣに含めているため、大学の実施する研修についてももう少し言葉を強調することができないか考えたい。

②教員採用選考について

③教職の魅力発信に関する本県の取組について

事務局から資料2～3による説明後、意見交換を行った。

《意見等》

【D 委員】

資料2の8番、特別支援学校教員の出願要件の緩和等について、3年間講師として頑張ってから受けようという教員も複数名おり、目指している方への門戸を開いていただくということで実現していただきたい。講師として活躍してみえる方でもなかなか受からない方も実際にみえ、何とか拾えないものかとすごく思う。

教員の魅力発信の部分では、学生は本当の姿がなかなかイメージしづらい。福利厚生もすばらしく、働き方としてはすごく良い職場だということを学生に伝えながら、実際に働いてもらっていいなと感じてもらうため、パンフレットをどんどん活用し、大学の方でそういう仕組みができると良いと思う。

【E 委員】

教員採用試験にあたって講師の特別選考があるが、校長をしていた折に、学校で活躍していた講師が、採用試験に向けての勉強をする時間や精神的ゆとりがなく、点数が取れず採用に至らなかった。受からないから民間に行くと言って民間に流れた方を何人か見ている。そういう関係から、例えば3番にある第1次試験加点項目のように、講師が2次試験を受かりやすくなる仕組みをつくれないうものかと思う。

もう1点、1次試験の加点項目の外国語で4か国語が挙げられているが、実際の学校現場では他の言語を使う児童・生徒もたくさんいる。後追いになって言語のコミュニケーションが取れない児童・生徒がどんどん学校に入ってきて、保護者ともなかなかうまくいかないのが実情である。4か国語だけではなく多言語の方に加点をするという方向性について検討していただければ大変ありがたい。

【事務局】

講師の特別選考について、これまでも会議や懇談会の中でも話題に出てきた内容で、そういった良い人材を確保できるような特別選考ができないか検討している。2次試験で優遇となると、採用試験の平等性の関係から難しいが、特別選考ということで例えば一次免除などを検討している。

2点目の、加点項目の中の外国語の言語について、県の検討会でも話題が出た。検討材料とさせていただく。

【F 委員】

教員採用選考試験で面接委員に民間人が入るようにしたということで、是非とも継続して参加させていただきながら関わっていければとPTAとして思っている。その中で、結果として運営側としては優秀な人材の確保につながることができたと結論がある。実際、何かと比較して優秀な人材が採れたという具体的な指標があるのか。感覚的なところなのか。民間人が入ったことにより、何が具体的にプラスだったかがもしあれば、PTAとして参考にできると思うため、共有すべきことがあれば教えていただきたい。

【事務局】

採用試験の制度が昨年度から変わり、二次試験で1人の受験者に対して3人組の面接が

2回行われるようになり、1人の受験者に対して6名の面接委員が人物を見て採用していく。うち1名は教員ではなく民間の方をお願いしている。数値的な評価と言われると、まだ分析的な指標を持っているわけではないが、教員という視点と違う、いわゆる受入れ側の保護者という視点で評価してもらい、面接委員同士でも受入れ側の意見を共有することで、より適切な人物が評価されているといったことを面接委員へのヒアリング等で感じている。今後もそういった評価を受けて採用された者が、どのように成長していくか、傾向が見つかるかは分からないがそういう視点で見守っていきたい。

【F 委員】

結果がどうなっているかをPTAの中で申し伝えるところがないので、大変ありがたい。集まれる場で、そういうふう意見として吸い上げてもらっていることをしっかり伝え、今後も関われるところに関わっていきたい。

【G 委員】

教員採用試験の時期が早まることについて、私どもの大学の場合、4年間かけて学力を引き上げ、学生に満足感を持ってもらい教員としての意欲を高めていくという教育をしている。そういう立場で言うと、時間は非常に重要で、早まれば早まるほど大学入学の時点で学力のあった学生がより有利になるという印象をもった。資料に複数回実施と書かれているので、試験の時期を早めて優秀な学生を早くに確保する部分と、従来通りのパターンや遅れて実施するなど採用する部分もあるとは思ってはいる。しかし、4年間かけてじっくり育てているという学校もあるためその辺の配慮をお願いしたい。

【事務局】

早期化、複数回実施は、根本的には少子化に向けて人材を確保していく上で、教員採用試験は愛知県が割と全国のベーシックな日程で実施しており、民間や国家公務員等の試験と比べると本人に試験結果が知らされるのがかなり遅く、教員も良い思いながらも早く安定したいということで教員の道を諦めている方がいると考え、早期化や複数回実施を検討している。早期化については、一つの県が突出して行っても意味がないということで、国があり方を考えながら来年の5月に大きな方向性を出す予定である。本県としても、県単独で行うというよりも、近隣の県と連携しながら国の方向性を参考にしながら検討していく。以前、各大学からは、早期化については大学のカリキュラムも含めてかなり厳しいなどマイナスの意見も多かったように記憶している。いずれにしても教育実習の関係も含め、国の動向を見据えながら進めていくことになる。

【H 委員】

早期化について、私の大学でも特に教育実習との関係で問題があると感じている。本大学でも、半分以上が教員採用試験の倍率が比較的高い教科を受験しているような状況である。ある程度の教員養成課程の履修者がいて学内でも皆協力して学習している中で、ある程度実績を上げてきているのかなと感じている。そういうことに早期化が有効に作用するかという点についてはどうかと感じている。

【I 委員】

制度的に文科省の通知等々見るとその方向性でいくというのを実感しているが、採用試験が早い段階になった場合に、カリキュラムから変更していかなくてはいけないというこ

とで、本大学では並大抵のことではないと少し動きつつある。また、先生が少ないので、文科省の意向である共通開設を取れば免許が取りやすくなる方向に流れていくと思うが、質の向上が問題となる。簡単に取れて数的には良いかもしれないが、どのように授業力を高めていくかがすごく課題で、実践力でいうと現場を見させていただいて身につくものであると思っているため、実際に教育実習でお世話になる学校との連携や、教育委員会との連携とかがもっと重要視されていくことになると思う。本学では、特別支援を希望する学生の割合がどんどん増えている。受入先の問題として、教育実習やインターンシップをさせていただくときの母数が合わず調整が難しい等の課題もある。学校を増やしてほしいというのは大きなことかもしれないが、こちらが希望していることとハード面が合っていない部分があるように思う。

【事務局】

愛知県の小中学校の教育実習については大学と連携しながら教育委員会が窓口となり、県内の大学については各事務所を通して実習校の配置を行っており、データの的にも特に中学校が1校当たり4人ぐらいの実習生の受入れとなっている。働き方改革の関係でいくと、実習生の人数についてはできる限り少なくしてほしいと希望する意見はあるが、実習を受け入れる先生方は後輩を育てるということで大変熱心に行っている。学校数を増やすのは厳しいですが、一番は、是非愛知の先生になってもらう方に教育実習に来てもらえるように検討していく必要があると思っている。

【J 委員】

教員採用試験で、教育実習の問題もありますし、現場での研修でメンターとなる先生方の自己訓練の場にもなるということで総合的に考える必要があると感じていた。本大学は開放制をとっているのですが、教員養成系とは違い非常にタイトなスケジュールである。学生側から見ると、早期に落ち着くのは大変良いことではある。しかし、開放制の教職課程がうまく機能しているかという点でスケジュールを全面的に点検する必要があると思う。教育実習がもう少しフレキシブルなスケジュールで組まれると、教員になりたいという学生のパースペクティブが見えてくるように思う。経験から言うと、教育実習を経験して、自分の資質が教員に向いているかどうかがよく見えてくる。本学で最後に行う教育実践演習に残る人でも、2次試験で落ちる人がいる。2次試験はいろいろと工夫されていて、前向きに取り組まれているという話を聞いて少し安心しているが、更に検討を進めていただければと考えている。

【K 委員】

採用試験の早期化複線化について、個人的には教職志望者の減少という昨今の状況を見れば致し方ないことかなと一定の理解はできるが、質の低下につながっては意味がない。他府県で既に早期化しているところもあると以前伺ったが、そういう事象をやったところで早期退職者が増えるとかになっては意味がない。キャリアアップしていく方を取っていくことが質の向上につながっていくと思う。危機感を持たなくてはいけないが、是非慎重にメリットデメリットを考えながら進めていければと思う。

【C 委員】

早期化、複線化については国の方針等に従う形で動く部分が出てくると思うが、懸念さ

れる点が山のようにある。大学で言えば早期化するとすれば教育実習も含めて、カリキュラムそのものを見直さないと立ちいかないということで、検討するまでの時間がとても足りないことを非常に懸念している。そこも含めて枠組みが整うような形になってからやっていただきたいというのが個人的な思いである。あまりに早急に動いてもうまくいかないという気持ちを持っている。

【L 委員】

広報が足りないからとか採用試験の実施時期を早くすれば改善されるのではないかとかは、目の前の学生に対して当然していかなければいけないと思うが、そういう状況になっている理由は、ブラックなイメージを広報している部分の方がこうした取り組みよりも圧倒的に強いからだと思う。仕事や求められるスキルなどは増える一方だが、現場で定数の改善とかはしていただけていない。どの先生も日々努力をしているが、環境が整っていないのでなかなかうまく進まないことがあるのではないかと。

教育実習の早期化による影響についても、「教育実習でやる気をなくし自信をなくしていたので、もっと楽しく、負担を減らすような形でやってほしい。」という意見を聞いたことがあるが、それは違うと感じている。教育実習で自分の適性を判断し、非常にやりがいがあり、情熱をもってやっていきたいと思った人が来てくれるような状況を作っていかなければいけないし、そういうよさを感じてもらえるような教育実習をしていかなければいけないと思っている。それを通過した上で、それでも教員を目指したいという人に現場は是非来ていただきたいと思っている。

国から定数の改善とか、教師が必ずしも担うべき業務ではない部分については、別のサポートスタッフを入れていただくとか、カウンセラーやソーシャルワーカーとか専門性を持った方をどんどん学校に配置していただけるような形で環境を整えていくことと、こういった研修の計画を立てたり採用試験のやり方を工夫したりということの両輪で進めていけるような形を是非お願いしたい。

④協議会におけるこれまでの要望等への対応について
事務局から資料4、5による説明を行った。

(2)協議事項

①働き方改革と教員の資質向上について

事務局から資料6～8による説明後、意見交換を行った。

《意見等》

【C 委員】

資料は県立学校のデータだが、小中の状況は、ざっくりどのような感じか説明をしていただきたい。

【事務局】

小中学校について、資料6にあたる上段の45時間を超える職員の状況についてお伝えする。小中学校で平成25年から11月については調査をし、市町村からデータを提供していただいているため、今年度の11月の状況についてお伝えする。45時間を超える職員の割合は、小学校が35.1%、中学校が53.2%。経年で11月のパーセンテージを確

認すると、2年前の令和2年度の小学校が45.8%、中学校が60.0%。大きくとは言わないが着実に割合は減少していると思う。なお、平成25年の当初は、どちらかというとも80時間を超えている人で焦点を当てて数値を取ってきたが、こちらについてはかなり大きく減少していることも添えて伝えさせていただく。

【M委員】

現場としても、ここ数年でやれることはすべてやり、少しずつ数値として減少し、教職員の意識も変わってきたと思っている。ただこれは欠員もなく、休職もなく、全職員が元気で働いているという状況においてできるわけで。何かが起こると職員室には用務員さんがいるくらいという状況で今も動いているということは変わらない。

教員の資質向上について、教員は子供と関わりたい、良い授業をしたいということを実に思っていますが、外国語が入りタブレットが入るなど、次から次へと新しい業務が押し寄せてくるのが現状である。今回の教員研修履歴も、実際に学び続けていかなければいけないということでも必要だとは思いますが、負担感のない、しかししっかりと自分はこれだけ研修したということも目に見えてわかる方法でできるといいかなと思う。意欲を持って働こうと思えば教員になった初任者が今年度も既にやめていることを聞いているので、そうならないようなシステムも必要だと思っている。

【L委員】

県の教育委員会としては、働き方がどの程度進んでいると考えているのか、まだまだ進んでいないと考えているのか。その一番の原因は何だと考えているのかを確認したい。

【事務局】

先ほど働き方改革のための上限方針があったが、今までになかった法的な位置付けになっている。45時間360時間というのはマストな条件である。45時間を超えている方がいるということは、まだまだ進めていかなければならないという認識である。子供が帰った後に業務をする時間を確保するなど時間をやりくりしながら先生方が多くの努力をされていることを、現場の方に聞いて把握している。今は、校務補助員などの人的な保障ができないかというところで、何とか予算を確保しながら取り組んでいるところである。今後もこれがゼロになるために、やれることをやっていく。また、校長会の先生方と話していても、まだまだ長くいることに対してのとらえ方など職員の意識を変えていく必要があるのではないかと聞いたので、そういう意識改革を図るべく研修等で伝えていけたらと思っている。若干個人的な意見も入っているが、そう考えている。

【L委員】

課題意識をもっていただけているということは非常にうれしく思うが、現場の教員の意識改革レベルで改善できる問題ではないととらえている。どういう施策が必要かということをして是非、県の教育委員会から知事さんにも働きかけていただき、国から改善策を全国にしていだけるような形で、働きかけをしていただけないかなと強く願っている。在校時間を延長せざるをえない時間について、本校の場合には、もっといい授業をやりたいのでしっかり準備して授業に望みたい等、学習指導に関わる準備といったところに一番時間がかかっているという結果であった。そういう現状を御理解いただき、現状を変えるような形を整えていただけるとありがたい。それが先ほどの質の高い教員の

確保にもつながっていくと思う。我々は子供たちの前に笑顔で立って、子供から憧れてもらえるような存在で勤務していきたいと思っているので、そういうふう子供に思ってもらえるような学校教育が実現できれば、教員確保の問題もクリアしていけると思うので、是非そういう環境を整えていただけるよう強く要望する。

【N 委員】

本校で把握している限り、部活動の負担によるものが大きいと感じている。小・中学校は部活動指導の外部委託が進んでいると聞いており、事務局から話があった小中学校が2年前と比べると45時間以上の方が減っているというのはやはり、部活動の外部委託の関係で減っているように思うため、高校も導入されていくと高校の働き方改革が更に進んでいくのではと期待している。部活動以外に、ICTを導入している関係で担当者の在校時間が、その分増えているところがあるので、資料4のICT教育支援員の予算措置については、県立学校は特定の学校に支援員を配置ということですが、できるだけ早急に全校に配置してもらえるようにしていただきたい。

先ほどの教員志望の減少について、教員をやりたい人たちの中でしっかりした人を受け入れたいのもあるが、志願者が少なくなってきているため、教員でもやってみようかなという人たちに入ってきてもらい、やはり教員をやったよかったなと思う働きかけを、現場でできるようにしないといけないように思う。企業に行くような学生たちに1人でも多く教員になってもらいたいという意味で、教員採用試験が早まるのは良いと思っていたが、大学の負担が大きいことをお聞きしてなかなか難しいと思った。

【F 委員】

時間外勤務について、数字を見ると圧倒的に多いと感じる。コロナもあり、子供が通い続けられている現状に感謝しかないため、保護者の立場でいろいろ協力していければと思っている。部活動の地域移行に関して、県でだんだん動いているのだろうという認識を保護者側も少しずつ持ちつつあるが、小中学校役員で意見交換をしてもどうなっていくのか不安しかない状況である。我々としては、地域、保護者として協力をして教員の負担を減らしていくべきと思っているため、協力は惜しまないつもりだが、県の教育委員会や先生方側主導で検討して保護者に来るので、地域側からとすると決まったことが降りてくるので、学校の部活動に熱い保護者はなかなか納得感をもてない。改革をしていく上で先生方が主導していかないといけないとは思いますが、地域へ降りたときに、地域を巻き込んでやっていくべきだと誰かが言わないと、学校でこうやって言われたからこうやっていくという形でしか動かない。保護者側と地域と先生方の意見があまり合わず進み具合が悪くなるのではと懸念するところもある。是非現場で動いていくときには、もっと先生方からも声をかけていただきながら動いていけるといいと思う。我々は率先して出て行くつもりがあるので、是非ともこちらからも機会があるときにはお声掛けいただければありがたい。

【O 委員】

部活動がなくなっている高校とかも中にはあると聞いている。先生たちが時間外で指導することなので、働き方改革の関係で委託するという形もあると思うが、お金を出してまでクラブチームへ行く子も多くなって部活もだんだん減ってきて、なくなってしまうのが残念と思う。

【B 委員】

今、地域移行は中学校がメインになっているが、高校で現に部活を組めないというところも出てきている。高校の部活をどうしていくかが大きな課題だと思っているため、そこは考えていきたい。

②障害のある教員等の活躍推進について
事務局から資料9による説明を行った。